



第5章

帯広の森のこれから

§ 1 . 帯広の森育樹祭

植樹と育樹

昭和の時代が終り、平成の時代になった。

帯広の森も、昭和63年に14回の植樹祭を経、平成元年には15／100回目を迎えた。

翌平成2年、帯広市長選挙が行われた。前回と同じく、保守系の田本憲吾と、革新系の高橋幹夫の一騎打ちであった。結果は5選を目指した田本が敗れ、高橋が帯広市の第7代市長となった。帯広市政における帯広の森の関わりからみると、前市長田本は、昭和48年に都市計画委員会の委員長として、帯広の森の諮問を受け、原案どおりの答申をするため苦勞した。高橋はその頃、帯広市職員労働組合の委員長としての政治的立場もあったが、帯広の森市民協議会の設立時に、常任委員として名を連ねていた。又、帯広の森が計画決定されて、市行政の施策展開がされた頃、帯広の森に関わる専門職ができたときに、帯広の森用地買収の職務を担当した経歴をもっていた。

昭和57年10月に、「緑の都市賞」建設大臣賞を受賞した翌年、(財)森林文化協会機関誌グリーンパワー（1983年10月号）で、帯広の森の特集が組まれている。そのインタビューの中で、田本は「(帯広の森が)ここまで軌道に乗れば、だれが首長になってもつぶされることはないだろう。後世に残す遺産として市民の創意を大事にし、誇りの持てる町づくりをめざしたい」と述べている。このインタビューで田本が述べた通り、高橋市政となっても、帯広の森事業は継続され、更に業務上も組織として強化された。

平成4年には、従前、公園緑地課の中で帯広の森事業は行われてきたが、新たに「みどりと花の課」がつけられ、帯広の森と帯広のまちを緑化と花でいっぱいにする業務を担当することとなった。

元市長吉村が拓き、前市長田本が耕し、現市長高橋が種をまく。

そんな図式が帯広の森づくりのトップリーダーにはあると思われる。

そして、帯広の森を育てるため、是非とも育樹のための官民一体となった森づくりのため、次なるステップアップを計る時代となった。

森づくりとしての植樹祭は軌道に乗り、市民も行政も、次なる森づくりのあり方を模索した。当初の頃より、植樹祭で植えた苗木が活着しないことに頭を悩ましており、補植をしなければならない植樹祭の場所も何ヶ所かあった。しかし15年を経ると、当初は活着しなかったヶ所も目についていたが、年月を経ると自然に出来た森の小さな広場の様な趣も出てきた。それと

同時に成長の早いシラカンバとか、チョウセンゴヨウ等を植樹した初期の頃の森は、樹高と樹冠のバランスが取れず、不健康な林相を呈し始めた。典型的な林としては、シラカンバは樹高が10mをこえていても、幹は10cmに満たず、チョウセンゴヨウの特徴として、幼木の下枝はそのままの高さで成長し、伸びるとその先から新しい枝が出てくるため、下の枝が隣の樹と重なりあってくるようになった。

又、エゾマツの単相林ヶ処においても、立ち枯れるエゾマツや、陽のあたりや風通しが悪いため、病気をもっている様な樹も目立ち始め、できるだけ早く除間伐や、下枝刈りが必要になってきた。

帯広の森市民育樹祭実行委員会

帯広の森も15年という歳月を経ることによって、いよいよ人の手による育樹という作業が、現実の問題として出てきた。田本が市長として就任した年に、帯広の森市民植樹祭が始まり、高橋が新市長に就任した年の10月には、育樹祭が始められた。

育樹祭は、植樹祭のように簡単にはいかない。植樹祭は当初から、団体参加の呼びかけと同時に個人参加の呼びかけを行ってきた。「結婚記念」「孫の誕生」「入学記念」等、市民ひとりひとりの人生のメモリアルとして植樹をしてもらい呼びかけを行ってきた。それらの記念樹を一本一本点検して、残す樹、間伐する樹とを分けることは不可能である。又、帯広の森は市民個人のものであると同時に、市民皆のものである。

個と公、ここに、まちづくり→森づくり→ひとづくりと連環する中での個人のあり様が問われている。

帯広の森造成計画（昭和50年）をつくった牧野博士は、心の森づくりを常に口にしていて、いろいろな受け止め方があると思うが、森づくりを通して、自立する市民として成長することも、課題のひとつとも思われる。

作業として想定されるものを事前に点検してみると、簡単に行われる内容ではない。植樹祭は20年間に渡っておこなわれたが、参加者の中にケガらしきケガをした市民はいなかった。育樹祭は、相手にする樹にしても樹高は10mをこえる樹で、植樹祭のように苗木を相手にするのはわけが違う。又、スコップとは違い、道具は刃物であるノコギリを使って行うのである。しかも、子供の参加を外して育樹祭を行うことは誰も考えなかった。あくまでも子供の参加は当たり前のこととして認識していたからである。

市民の側には、15年間の市民植樹祭を積み重ねる中で、森づくりの専門家の技術者が組織的に応援の体制

がとられる様になった。(社)北海道造園建設業協会十勝支部技術委員会のメンバーを始めとして、帯広営林支局、帯広営林署、十勝支庁林務課の人々が、インストラクターとして、育樹祭を応援してくれることになった。

体制づくりはある程度形をなしてきたが、いきなり市民に呼びかけるのは早すぎるのでは、という意見もあり、植樹祭実行委員の役員とその家族、森の少年隊等、関係者に声をかけ、平成2年10月28日にプレ育樹祭を試みた。市民の反応については第4章§7(3)市民環境シンポジウムに詳細を掲載した。それらの結果をふまえて、平成3年10月20日には帯広の森市民植樹祭実行委員会と帯広市の共催による、第一回帯広の森市民育樹祭が行われた。平成4年9月28日に、帯広の森市民育樹祭実行委員会が設立された。

育樹祭の実行委員長には、植樹祭の祭典長を亡くなるまで努めた林克巳の子息の林光繁が委員長となり、植樹祭実行委員長の棚瀬善一は顧問となり、他の役員、事務局は植樹祭実行委員会のメンバーがそのまま構成員として発足した。

平成2年10月28日の日曜日、プレ育樹祭が行われた。育樹内容は、間伐、下枝払い、下草刈り、ゴミひろい等の作業を、70人位の参加者を得て行った。

昼食は、市の好意により、まきストーヴを持ち込んで、ブタ汁をつくり、寒い時の森のもてなしとして如何がなものかとやってみて、皆で食べてみたが、70人程の参加者でも中々大変な手間ヒマがかかることがわかり、好評であったがその後は取り止めた。

翌年の第一回植樹祭では、間伐、下枝払い、ゴミひろい、間伐した樹へのキノコの駒菌打ちを行い、間伐、除伐した樹とか枝等を、会場の中でチップにして森に返すことを試み、これは今も続けられている。

又、平成2年の植樹祭において、亥子会（昭和22年生の同期会）に依頼して、園路づくりに挑戦してみたが、段取に手間がかかりすぎると、専門的な技術、技能をもっていないとできないこと、一日で終了する作業としては、中途半端になることなどの反省があり、以後は、森づくりの樹に関することだけに作業を絞ることにした。

帯広の森づくりも、植樹祭と育樹祭が、5月と10月に、市と市民団体で行われることが定着し始めた。

運動施設区のイベントは、世界的な大会も開催されるようになってきた。春から秋にかけては、帯広の森の中に3ヶ所あるパークゴルフ場も老若男女の市民がたくさん集まるようになり、冬は歩くスキーを手軽に楽しむ市民もふえてきた。

これからは、森づくりと、森で楽しむことが一体となって、NGOによるランドワークが、帯広の森を舞台としてくり上げられる時代となるだろう。

プレ市民育樹祭 (平成2年)			
年 月 日	1990年10月28日 10:00～14:00		
天 候	快 晴	育樹場所	第3森林区
気温(℃) 最高-最低	13.0-0.6	風力(%) 平均-最高	3.5-6.5
対象面積	1,000㎡	対象本数	本
育樹本数	1,000本	植樹年度	昭和51年度
事業費	円	間伐業務 委託経費	円
参加人員	70人	内 個 人	
参加団体	植樹祭実行委員会、森の少年隊		

第 1 回市民育樹祭 (平成 3 年)			
年 月 日	1991年10月20日 10:00～13:00		
天 候	晴時々雨	育樹場所	第3森林区
気温(℃) 最高-最低	14.7—3.3	風力(%) 平均-最高	1.1—5.1
対象面積	30,000㎡	対象本数	11,250本
育樹本数	5,600本	植樹年度	昭和51・52年度
事業費	514千円	間伐業務委託経費	2,575千円
参加人員	442人	内 個人	59人
参加団体	一心八日会、帯広営林支局、帯広鶴陵会、帯広大樹会、帯広地方国有林退職者の会、帯広の森地権者協議会、帯広バウンドテニス協会、帯広市、帯広市議会議員会、帯広市野草園運営委員会、高橋幹夫西帯広後援会、日本社会党帯広総支部、森の少年隊、和光町内会、森の里小学校6年生、森の里小学校5年生、第八中学校野外学校少年団、帯広の森市民植樹祭実行委員会、帯広ライオンズクラブ、帯広林業研究会、稲田小学校6年3組		

第 2 回市民育樹祭 (平成 4 年)			
年 月 日	1992年10月18日 10:00～13:00		
天 候	晴	育樹場所	第3森林区
気温(℃) 最高-最低	11.9-2.3	風力(%) 平均-最高	1.0-2.7
対象面積	30,000㎡	対象本数	15,683本
育樹本数	4,100本	植樹年度	昭和51～53年度
事業費	1,120千円	間伐業務委託経費	3,038千円
参加人員	599人	内 個人	56人
参加団体	愛灯学園、阿部珠算塾、亥子会、帯広営林支局、帯広鶴陵会、帯広自衛隊駐屯地曹友会、帯広大樹会、帯広地区労、帯広地方国有林退職者の会、帯広の森地権者協議会、帯広バウンドテニス協会、帯広を緑と花で美しくする運動実行委員会、帯広市、帯広市議会議員会、帯広市野草園運営委員会、昭九会（昭和九年会）、高橋幹夫西帯広後援会、T E O 会、日本社会党帯広総支部、森の少年隊、森の里小学校6年生、森の里小学校5年生、第八中学校野外学校クラブ、帯広の森市民育樹祭実行委員会、帯広ライオンズクラブ、帯広林業研究会、広陵連合町内会		

第 3 回市民育樹祭

(平成 5 年)

年 月 日	1993年10月17日 10:00~13:00		
天 候	曇一時雨	育樹場所	第3森林区
気温(℃) 最高-最低	12.2-1.3	風力(%) 平均-最高	0.7-1.8
対象面積	40,000㎡	対象本数	7,500本
育樹本数	約1,300本	植樹年度	昭和53年度
事業費	1,093千円	間伐業務 委託経費	3,090千円
参加人員	572人	内 個人	66人
参加団体	愛灯学園、亥子会、帯広営林支局、帯広自衛隊駐屯地曹友会、帯広大樹会、帯広地方国有林退職者の会、帯広の森地権者協議会、帯広を緑と花で美しくする運動実行委員会、帯広市、帯広市議会議員会、帯広市野草園運営委員会、建築士会帯広分会、昭九会（昭和九年会）、高橋幹夫西帯広後援会、T E O 会、日本社会党帯広総支部、森の少年隊、広陵連合町内会、三友中央町内会、森の里小学校5年生、藤丸エコロジー委員会、帯広の森市民育樹祭実行委員会、帯広ライオンズクラブ、帯広林業研究会、やよい長寿会、(有)熊谷興業、帯広クロスカントリースキークラブ		

第 4 回市民育樹祭

(平成 6 年)

年 月 日	1994年10月16日 10:00~13:00		
天 候	雨	育樹場所	第3森林区
気温(℃) 最高-最低	13.5-4.3	風力(%) 平均-最高	1.7-6.9
対象面積	43,000㎡	対象本数	8,050本
育樹本数	約2,400本	植樹年度	昭和54年度
事業費	1,093千円	間伐業務 委託経費	3,090千円
参加人員	766人	内 個人	63人
参加団体	愛灯学園・つつじヶ丘学園、亥子会、帯広営林支局、帯広かしわライオンズクラブ、帯広鶴陵会、帯広自衛隊駐屯地曹友会、帯広大樹会、帯広地方国有林退職者の会、帯広の森地権者協議会、帯広を緑と花で美しくする運動実行委員会、帯広市、帯広市議会議員会、帯広市野草園運営委員会、鈴木宗男事務所、高橋幹夫西帯広後援会、T E O 会、日本社会党帯広総支部、森の少年隊、広陵連合町内会、三友中央町内会、森の里小学校6年生、森の里小学校5年生、大谷短大同窓会、藤丸エコロジー委員会、帯広の森市民育樹祭実行委員会、帯広ライオンズクラブ、帯広林業研究会、やよい長寿会、(有)熊谷興業、帯広クロスカントリースキークラブ、帯広ベンチャークラブ		

§ 2 . 森の利活用計画 (高野案)

'92、帯広の森レポート

平成2年(1990年)にプレ育樹祭、そして翌年第1回市民育樹祭を行った。が、森づくりをもう一度、原点から点検しなければ、これからの100年の森づくりはできない。ということが育樹祭を行い、作業が終わってからの反省会の中からでてきた。

植樹祭実行委員会事務局、造園協会十勝支部技術委員会、風土と建築を考える会のメンバーが集まり、高野ランドスケーププランニング(株)の協力を得て、平成4年7月'92帯広の森市民集団として、帯広市に今後の帯広の森づくりについてレポートを提出した。

レポートの目次を掲載する。

第1章 私達にとっての帯広の森

1. 十勝の歴史と森の再生
2. 帯広の森を創ること
3. 帯広の森から十勝の森へ

第2章 森とともに成長するために

1. 森と社会がつくる歴史
2. 帯広の森造成計画の見直し
3. 造成の方向
 - A 面積の拡大と緑のネットワーク化
 - B 森と道路
 - C 園路計画
 - D 植栽計画
 - E 水をつくる

4. 利活用の方向
5. 施設整備の方向

第3章 新しい造成計画への提案

1. 現況の把握
2. マスタープランの作成
3. マスタープログラムの検討
4. 具体的活用法の提案
5. MORITOPA OBIHIRO

以上の提言を受けて、帯広市は、平成5年に高野ランドスケーププランニング(株)に、帯広の森利活用計画を依頼し、現状の帯広の森解析と、今後の造成方法を取りまとめた。

次に、この利活用計画を抜粋掲載する。

帯広の森利活用計画

目次

- 01 利活用計画の目的
- 02 帯広の森の概要

- 2-1 計画の経緯

- 2-2 造成の経緯

03 調査及び解析

- 3-1 これまでの植栽

- 3-2 森の現況

- 1) 樹林の分布
- 2) 林床の状態
- 3) 管理の状況
- 4) 小動物の生息状況
- 5) 野鳥の生息状況

- 3-3 現状の問題

- 1) 樹木の植栽方法
- 2) 樹木、樹林の育成管理
- 3) 樹種の選定
- 4) 林床の管理

- 3-4 帯広の森についてのアンケート

04 理念の確認

- 自然と人間の共生
地域自立の象徴
森は歴史的、文化的、自然的存在

05 基本方針

- 5-1 観念論ではなく、実践の場として
- 5-2 森の整備を段階的に考える

06 森のステージプラン

07 森の育成計画

- 7-1 どのような森にしていくのか
 - 1) 各種のスケールでとらえる
 - 2) 森林立地条件ごとに、それぞれの立地にあった原生的自然の森を配置する
 - 3) 異なった森林型の接する部分を増やす
 - 4) 生物的多様性を持たせる
 - 5) 林内空間の構成に変化を持たせる

- 7-2 森林配置計画

- 7-3 森のつくりかた

- 1) 新規植栽の方法
- 2) 樹林育成の方法

08 森の利用計画

- | | |
|----------|-------|
| 20年~40年 | 育林期 |
| 40年~60年 | 森林形成期 |
| 60年~100年 | 成熟期 |

09 各部計画

- 9-1 動線計画
- 9-2 施設配置計画
- 9-3 設備計画
- 9-4 防災計画
- 9-5 管理計画

- 9-6 運営計画
- 10 啓蒙計画
 - 10-1 啓蒙の目的
 - 10-2 啓蒙の対象
 - 10-3 啓蒙の方法
- 11 今後の課題

01 利活用計画の目的

帯広の森は、昭和48年（1973）の都市計画決定を受け、昭和50年（1975）の第1回植樹祭以後、市民の参加によって森の造成が進められてきた。これまでに森への様々な提言、提案がなされてきている。また、森林の形成にともなって市民の森の利活用に対する要求が高まってきている。

本計画は、造成が始まってから現在までの20年の経過を振り返り、森の現在の姿を分析し、『帯広の森造成計画書』の主旨を生かして、今後の森の方向性を示していこうとするものである。

02 帯広の森の概要 略

03 調査及び解析

- 3-1 略
- 3-2 森の現況
 - 1) 樹林の分布

植樹開始後20年を経て、延べ16万本あまりが、85haの敷地に植栽されてきた。

植栽区においては年度によって針葉樹、広葉樹の植樹割合も多様で、針葉樹のみの樹林地を含む多様な森林型が形成されている。植樹が主に植樹祭によって行われてきたこと、またその植樹祭を行う敷地が、土地の取得とのかねあいもあって、3～6ha前後のかたまりでバラバラと植樹されてきている。

号線道路沿いの防風林の保護を受けて、おおきな林帯を形成するのではなく、小さな格子状に残存している。

トドマツ、シラカバ、ヤマハンノキ、ハルニレ等の純林を形成している部分もある。

河川沿い及び沢すじの斜面には、比較的良好な林が連続して残っている。

2) 林床の状態

林床を見れば、稚樹の存在等によって将来の森林を予測することができる。

全体的に見て植栽区における林床状態は年次における変化はあまり見られず、そのほとんどが腐植層のあまり発達していない表層土で覆われている。管理上の問題から牧草の導入が行われている地域もあり他種の草本類の侵入がおさえられている。

現在、樹冠が閉じて、林床が落ち着き、実生苗の出現してきた部分も広範囲にわたってきているが、林内が暗くなりすぎて、次世代の発生が見られない森林（特に、チョウセンゴヨウ等の針葉樹が群植されている部分）も多くみられる。

間伐、下枝払い等の管理が行われ、ウッドチップによるマルチが施されている部分は、良好な状態へ移向しつつある。

カラマツ等の防風林から、その周辺へ、徐々に林床が豊になりつつあるが、片側は号線道路等により分断されている場所が多い。

牧草や、外来の雑草の侵入が多く見られる。

3) 管理の状況

植栽後5年までは、年2～3回の下草刈りが行われている。それ以後は、放置されている。

パークゴルフ場となっている部分等、芝生地は管理されている。初期に植樹されたエリアでは、樹木の密度が高く、針葉樹群においては、樹冠は完全に閉じ、下枝がからみあい、風通しも悪くなり生育がややぶまれる状態となっている。また、落葉樹群においては、ひょろ長く伸び、風倒樹が多く見られるような状態になってきたことなどから、市民による育樹祭という形で、除、間伐及び下枝払い等が行われている。

見通しの悪い林内には車の乗り入れによるゴミの不始末が目立った。

4) 小動物の生育状況（略 第4章参照）

5) 野鳥の生育状況（"）

3-3 現状の問題

1) 樹木の植栽方法

6,000～7,000人規模で行われる植樹祭を円滑に行うために、又植樹後の下草刈りの機械の導入等のために植栽方法の規格化が進み、多様性のある森づくりへの疎害要因となってきている部分もある。

2) 樹木、樹林の育成管理

現在までに行われた育樹活動は、基本的に現存する衰弱した樹木による林を、より健全な樹林にしていこうとするための間伐である。今後必要性が問われるのは、将来の森林像へと移行させていくために行う育林作業であり、こまやかな配慮がとられるような作業形態の導入も検討していく必要がある。

植樹祭の後、枯損した樹林についての補植は行われておらず、欠損した部分が草地として広がっている。年月を経て、樹林に移行していくものと考えられるが、その対処について検討する必要がある。

3) 樹種の選定

苗木の調達の問題等で、植樹開始当初は種数が少ない。

また、活着度の問題及び苗木調達の容易さ等から、大量の外来種が導入されてきている。

現在までに導入されている38種は、森の骨格を構成する樹種数として考えるべきであり、造成計画の主旨に戻って郷土種を主体とし、さらに導入する樹種を増やしていくことが必要である。

4) 林床の管理

牧草の侵入や、外来種の侵入は除去すべきであろう。今後、林内利用の頻度が増せば、火災発生の可能性も増すため、現在の様な放置型草地や、林内堆積物(枯葉、枯枝、枯草等)の多い地区は、季節によっては危険度が高まる。

野生動物の生息場所としては重要な部分でもあり、利用計画とのバランスを考えていく必要がある。

3-4 帯広の森についてのアンケート

帯広市が植樹祭等の機会に行ったアンケートの結果を別表に示す。

半数以上の人々が“徐々に森らしくなっている”と認めてはいるものの、もの足りなく思っている人も25%にのぼっている。

森林と施設の比について、造成計画に示された8:2をどの様に感じているかという問いはイメージとしての比率であり、現在先に設備が進んでいる運動施設区を見ての解答であるもので、評価が困難である。

利用の可能性については、スポーツ、レクリエーション、野外活動、自然とのふれあい、それぞれに利用したいという数字がある程度あがってきており、森の利用に対する要求の高まりを見ることが出来る。

必要と思う施設の設問においては、提示された施設の中で特別に必要と認められるものはうかびあがってきていない。

帯広の森についてのアンケート (平成5年実施)

回答総数	672
・帯広の森の関連行事の参加	
市民植樹祭	69%
市民育樹祭	13%
自然観察会	4%
各種のスポーツ大会	33%
その他	8%
・どのように感じるか	
時間がかかっている割には森らしくなっていない	25%
徐々に森らしくなっている	55%

わからない	19%
・森林 VS 施設 (8対2) にたいして	
もっと森林部分を多く	23%
今のままでよい	48%
もっと施設部を多く	15%
わからない	13%
・これからどのように利用したいか	
スポーツのため	47%
レクリエーションのため	35%
野外活動のため	33%
自然とのふれあいのため	45%
その他	3%
・どんな施設が必要だと思うか	
スポーツ施設	22%
緑化植物園	21%
緑化技術センター	15%
文化センター	18%
大池	13%
フィールドアスレチック	16%
キャンプ場	22%
果樹園	16%
パークゴルフ場	22%
その他	3%
施設は必要ない	5%

04 理念の確認

現在まで、帯広の森は大勢の人々に見守られ、推進されてきた。

それは、市民の森づくりに対する理解と情熱、壮大な規模の事業への夢や希望があったからである。

ここでその理念を確認しておく。

□自然と人間の共生

単に人間が生物として生きうるといだけの環境との関係にとどまることなく、夢や愛を育む、より豊かな自然との関係を生みだす。

□地域自立の象徴

豊かな街づくり、子孫に継承するふるさとづくりは、市民の自立精神と連帯に立脚するものでなければならない。帯広の森は市民ぐるみの運動として創りあげていくことによって、市民の誇りとなり、自立の象徴となる。

□森は歴史的、文化的、自然的存在

帯広の森は、都市の求めてきた快適性、合理性という価値、また農村部の求めてきた生産性効率性という価値の接点にあって、精神性、象徴性、永続性という価値を持つ、歴史的、文化的、自然的存在である。

05 基本方針

5-1 観念論ではなく、実践の場として

森を育成していく過程の中で、自然をより深く理解するためのそれぞれの実践の場としていく。帯広の森では、市民一人一人が現実の体験を通して認識を深めていく。

5-2 森の整備を段階的に考える

森の造成には長い年月がかかる。そして森林は年月とともに変容する。目標とする森林に到達するまでには様々な育林活動が必要となってくる。

帯広の森の利用を考えると、単に大規模な公園として施設を配置し、その利用を最終形として考えていくのではなく、森の成長の時期に合わせて主たる利用のあり方も変わっていくものとして考える。

施設整備のあり方も森林の成長段階に応じて考えていくこととする。

06 森のステージプラン

森の育成と利用の進め方、施設整備の進め方についてのステージプランの概要を以下に示す。

・0～20年 植樹期

森の造成に向けて、植樹を進めてきた時期。植栽当初の林は、林冠が開いており、草の繁茂等も伴って利用には適さない。また、地表火の発火の可能性も高く、火の回りも早いので、利用を控えた方がよい。10年を過ぎた頃から除、間伐の必要がでてくる。

・20～40年 育林期

樹冠が閉じ、林床も安定してくるこのころは、利用の要求も高まってくる。この時期は、将来の森林型への移行を促進するための重要な時期であり、除、間伐等による管理や補植、あるいは実生苗の成長を促進させてやる時期である。

景観的には、当初植栽した苗木（高さ10メートル前後）の一層林から次代の苗が育ち始め、後期には新しい森林の初期形が出来上がる。

この時期の利用は、林内では育林等の環境育成型利用を主とし、散開林の部分で公園的な利用を図ることとなる。

・40～60年 森林形成期

初期20年に植樹された部分は、多様な林内景観を展開し始める時期となる。

この時期になると森林の美しさ楽しさが増し、林内利用者も増加してくることが考えられる。林間のギャップを利用した休憩施設等が要求され始めるであろう。

・60～100年 成熟期

森林は更新の時期を迎え、変化にとんだ景観が展開する。野生動物もその種や数を増やしていくことになろう。

この時期には、都市型施設の良い環境を求めて

森林内或は森林周辺への侵出圧がかかってくるであろう。森林の保全と利用のバランスがこの時期にうまく取れるためには、植樹期、育林期、森林形成期、成熟期と森の成長と共に、市民がどのように育ってきたかにかかっている。

07 森の育成計画

7-1 どのような森にしていくのか

1) 各種のスケールでとらえる

森を下に示すような様々なスケールでとらえそれぞれのイメージを持つことが必要である。

- ・全体としての帯広の森
- ・ブロックごとの森
- ・ブロックを構成する森
- ・それぞれの森を構成する樹林

帯広の森の将来像について造成計画においては“全体としての帯広の森”、“ブロックごとの森”について、方向性を示している。それぞれのブロックは、多様な森で構成されるべきである。

自然度大 ←————→ 自然度小

多層な森 ←————→ 一層の森

多種類の樹種の森 ←————→ 純林

立木密度の高い森 ←————→ 立木密度の低い森

太い木の森 ←————→ 細い木の森

森のイメージを全体としてのみ語っていたのでは豊かで多様な森へなかなか行きつかない。

2) 森林立地条件ごとに、それぞれの立地にあった原生的自然の森を配置する。

帯広の森造成計画には、カシワ、ミズナラ群集、ヤチダモ群集、ハルニレ群集等の立地の条件の違いがあり、それぞれの立地に、ゆったり天然更新し得ると考えられる大きさとして3～5haの原生的自然の森を配置する。

それらの原生自然の森の周囲には大きなギャ



ップをつくらないようにする。

3) 異なった森林型の接する部分を増やす。

現在直線系に形成されてきているそれぞれの森林型の緑の形状を不整形にすることにより、周辺の森林型との接する部分を増やす。また、林内の立木密度についても均一にするのではなくムラをつくることによって、成長の差異をつけていく。

4) 生物的多様性を持たせる

①多様な樹種構成

現在、少なすぎる樹種を増やす。花木、紅葉の美しい樹種等も積極的に導入し、多彩な森としていく。

②豊かな林床を復元する

林床の豊さは、次代の森林を保障するものである。高木の密度を適性に管理し、林内の明るさを調節することにより林床の安定、復元を図る。

また選択的な下刈り、あるいは抜き取りによって外来種等は除去する。

③多様な樹齢構成とする。

同一森林型の中においても、樹齢構成に変化を持たせることによって、多様性を増す。

5) 林内空間の構成に変化をもたせる。

下枝下ろしの高さを1.8m前後から5m程度まで森林型のタイプによって幅を持たせる。

また興味深い花や実のなる低木等を林内に導入することによって、林内景観に変化を持たせる。

7-2 森林配置計画

過去19年に渡る植樹により形成されてきた帯広の森区内における多様な森林区を生かしつつ、立地条件、自然環境を踏まえた森林配置計画を行うものとする。

帯広川の西側に広がる「ふるさとの森区」においては、周辺の広大な景観に合わせ、カシワを主体とした純林に近い壮大な郷土の森を目指す。

これに対し、売買川周辺に広がる「ふるさとの森区」においては、カシワ、シナノキ、イタヤ等の多様な樹種より成る森林を目指す。両者においては、林床に違いがあり、カシワの純林区のほうがより種類の豊富な林床となる。

ヤチダモ林やハルニレ林等も立地条件に合わせて同様に配置させる。

動物等の生息のためにも、林床の人為的管理を行わず、人の出入りを制限した場所を設け、自然の遷移を促す方向に森林を発達させる。

斜面林等の骨格となる森によってそれらの原生的自然の森を連続した森林としていく。

区域のほぼ中央を貫く、栄通り沿いには、両側

に連続して高密度の森林を配置させ、景観的に“広大な帯広の森”を実感できる場所とする。他の主要道路沿いにおいては、住宅地側に開いた散開林を配置し公園的景観とする。

栄通りによって東西に完全に分断されている森林は、「創造の森」では森のゲートとしてオーバーブリッジを設け、ブリッジの上部に森林を形成し、人も動物も行き来できるものとする。また、運動施設区と記念植林区の間には、小動物の移動のための仕掛けを設け、生物的多様性を持つ。

その他の森林区においては、ブロック毎の特性を生かしつつ変化に富んだ多様な森林を形成すべく育成、発達させる。

また、各森林区においては、造成計画に示された活動内容を満たすために、公園的な散開林をそれぞれ配置させる。

7-3 森のつくりかた

1) 新規植栽の方法

今後新しく植樹する部分については、植栽当初から将来の森林型を意図した植栽構成とし、意図的に密度にムラをつくるようにすることが臨まれる。直線的な樹木の配置は次世代の成長まで影響が長く残るため極力避ける方がよい。

20回目を迎える植樹祭は、既に伝統的行事として市民の間に定着しており、その植栽方法を変更していくことは難しい面もあるが、植栽の考え方を簡単に示したパンフレット等を配布し、将来の森林像を共有した上での作業としていく等検討していく。

植栽密度については、幼年期の下草との競争に対して、早期に林冠の閉じた樹林を形成していくよう苗木～半完成木の密度を4500本/ha～6000本/haまで高めていく方法をとるか、現在の密度155本/ha程度にして下草刈りを行っていくかの間での選択となろう。現在の密度が定着しているため、大幅な密度の変更は好ましくない。現在の様な大規模な植樹祭においては1500本/haの植栽を行い、その他に小人数での植樹を行い補植していく等の方法が提案される。

2) 樹林の育成方法

植栽後10年から30年の間が除間伐の適期である。これまで植栽されたもの及びこれから植栽されるもののほとんどが今後の20年間のこの除間伐期となる。

この時期は将来の森林型を決定づける大事な時期であり、以下にその方法について現在から15年程度を経た樹林条件を例に育成手法について示す。

現在までの20年近い植樹の歴史の中で、帯広の森には当初の造成計画とは異なった形で植樹

が行われてきたが、結果的に当初の全体計画の視点では創り得なかったであろう様々な興味深い森林型を持つに至っている。これらの個別の多様な森林型を活用し、造成計画の主旨に沿った全体像を持つような森林へこの時期に育成していく。

◎チョウセンゴヨウが優先している昭和57年度植林区

・現況

新規に混入した広葉樹域は当初栽培した広葉樹が点在している。

・手入れ－1

繁茂して風通しの悪いチョウセンゴヨウの下枝を枝下2 m～5 mぐらいに払い見通しをよくする。この段階で始めて樹木の配置がよく見えてくる。そしてチョウセンゴヨウの群れと、広葉樹が適度に混在するように区分しそれぞれの育成をはかる。

・手入れ－2

伸ばしたい広葉樹の実生苗あるいは、当初植栽した広葉樹があればチョウセンゴヨウを整理する。また、補植を行いそれら広葉樹を群れとして育てていく。その場合群れの大きさには変化がある方がよい。

・考えられる将来像

○エゾリスの生息のためにも、チョウセンゴヨウを含む広葉樹(カシワ、ミズナラ、シナノキ、イタヤ等)の混交林としていく。

○徐々にチョウセンゴヨウを減らし広葉樹林としていく。

○徐々にチョウセンゴヨウを在来の針葉樹に変え、針交混交林としていく。

◎トドマツ林 52年植林区

・現況



イメージする森の小径(野草園)

育樹祭によりすっきりした林内景観を見せている。しかし直線的な帯条間伐は森林型ごとの接点を増やす方向には継がらない。

・手入れ－1

トドマツ林の縁の形状を不整形にすることにより、周辺の森林区との境界を増やすようにする。

・手入れ－2

トドマツの本数を調整し、広葉樹の林内への侵入を促す。あるいは広葉樹を補植する。

・将来像

○針広混交林としていく。

○トドマツの純林を維持する。

○さらに森林型を上記2者の混合としていく

◎ヤマハンノキ林

・現況

林床の植生は、比較的豊かである。

(サラシナショウマ、キンミズヒキ、エゾニワトコ等)林床がやや暗い。密度過多で細い樹林が多く、風に倒れている。

・手入れ－1

30%程度の間伐を2回程度に分けて行い林床に少し光を入れるとともに、1本1本の樹木を太らせるよう誘導する。

・手入れ－2

選択的下草刈り(手ガマ、ハサミ等による)によって林床植生を誘導する。

・将来像

○ヤマハンノキの植栽によって、土壤改善が進み実生の侵入種による広葉樹林としていく。

08 森の利用計画

森の各ステージに応じた利用計画を示す。



イメージする森の中径(野草園)

・20～30年 育林期

散開林の部分における公園的利用と、森林の育林活動を主体とした林内利用を図る。

育林活動は、大勢の参加者を一同に集めての形態ばかりではなく、小人数によるこまやかな配慮ができる形態へとその幅を広げていくべきであろう。

育林活動は、発生した林内の切り株等や間伐伐を利用しての、きのこの生産、炭焼き、木工などと一緒にこなえるようなものとし、楽しみを増す。また、公園的利用のなかでは、冬季利用なども考えられる。

・40～60年 森林形成期

林床も安定し、山菜採りや散策の利用が行われる。育林活動は継続的に行われ休憩施設等の林内施設の制作等も利用活動にあげられよう。

全域が森としての姿を見せ、森林浴、ジョギングやサイクリング等の利用も十勝川から札内川までさらに周辺の町村へと広がりを持つ。

・60～100年 成熟期

初期に造られた施設は老朽化し、新たな施設の計画がたてられる時期となろう。森林の育成とともに育ってきた森利用の文化が開花する。

09 各部計画

9-1 動線計画

1) 主園路を考えるにあたっての基本的な考え

森の中の園路計画は、周囲の直角格子道路網とは異なったものとするべきである。

2) 主園路の機能

- ・管理用車両の通行
- ・歩行者、自転車 etc の通行
- ・周囲の環境との関わりを持つ道
- ・歩きたくなる道、歩いて飽きない道
- ・変化に富んだ道



イメージする森の大径（緑ヶ丘公園）

※枝線の散策路において、より強く意識されるべき性格の事柄であるが、主園路においても、考慮される必要がある。

- ・開拓によってできた区割をくずしていくための骨組みとしての機能
- ・森の中で迷わないように、安心感を与える。
- ・利用者のための便益施設を近くに付帯する。
- ・主要な施設をつなぐ。

駐車場の配置と規模設定

駐車場の配置にあたっては、主要幹線道路沿いとし、公園的景観区（利用者数の多い所）に配置することとした。駐車場の1ブロック当たりの規模を100台前後とし分散配置とした。

9-2 施設配置計画

帯広の森を管理・運営・調査・研究していくための拠点、森の中核的位置であり、比較的早期に植樹の行われた苗圃区の中央部に配置する。アプローチは、道道帯広の森公園線（南九線）より取るものとした。

森林内にあっては、周辺に適当な規模の空地进行を控え、消火活動の危険の少ないところでもある。

森林を立体的に体験するための空間回廊とともに利用され、森での体験学習の拠点ともなる。また、市民の活動拠点を併設し、育林活動等を活発に行えるようにすることとした。この市民の活動の拠点は、各種の市民団体が森を利用して行う様々な活動を支援するものであり、極力自由に利用できるものとする。

また、この市民活動拠点と広場を中心に林内生産物を利用しての炭焼きや、木工等が行えるような各種施設を配置し、様々な企画活動に対応し得るよう配慮する。

このそばには、森の造成の歴史が樹木の成長度合いによりわかりやすく見ることができそうな「100年の道」を設ける。



イメージする森の幹線（農校前庭）〔但、道の高さは地盤に合わせる〕

9-3 設備計画

- 1) 便所は、主要施設、及び駐車場に付帯して設ける。その他の圏域500mを目途に幹線園路沿いで外周道路に近接して設けることとする。
便所は、水洗もしくは簡易水洗とする。

- 2) 電気設備

森林内は原則として、地下埋設配線とする。
照明対象エリアは、森の管理センター周辺と森の文化センター周辺の他は、駐車場に付帯して設置されるその他のエリアの便所とする。

林内に設ける便所についてはいたずらに夜間、林内に人を引き込むことにもなるため、また動植物の安らかな生息のためにも夜間の照明は行わない。

9-4 防災計画

森の成立に伴い、野鳥、野草の観察、ピクニック等の利用者が増加しつつあり、さらに今後の園路等の整備により、いっそうその傾向が高まると考えられる。これは、同時に火災発生の可能性を高めるものである。

帯広の森は、枯損木等による大きなギャップに牧草が繁茂している状態の所もあり、火災の起きやすい状態の森林であるといえよう。

- 1) 森林の管理育成

火災の起きにくい森に育成していこうという考えの基に対策を行うもので

- ・針葉樹は、葉や樹幹に樹脂分を多く含むので燃えやすい。
- ・広葉樹は、火に強い。
- ・植栽後20年以下の森林は、樹冠の閉鎖も充分でないため乾燥しやすく危険である。

こういった火に対する樹木及び森林の特性をふまえた上で以下の様な管理、育成を行っていく。

- ・人の入り込みを想定する区域においては、林床の下草刈りを行う。



緑の中で（グリーンパーク）

- ・草地を大規模に放置しない。
- ・補植を行い、管理密度の低いエリアの樹冠を閉鎖する。
- ・広葉樹を中心とした林への移行を促進する。
(混交林)

- ・特に新植地、幼令林地、園路周辺に留意する。
- ・耐火性の高い灌木の導入による防火帯の強化

- 2) 防火線及び防火帯

- ・住宅地に接する部分

森林の配置を住宅地から外すことによって住宅地への類焼の可能性を減らすこととした。

- ・森林の中にある施設について

森林に囲まれた中での消火活動は危険が多く、あまり有効ではない。したがって、森の中にある施設についてはその周囲に十分な防火帯を設ける。

- ・消火栓の配置

森に接する道路上に550mピッチで配置することを基本とした。

9-5 管理計画

- 1) 施設維持管理計画

- ①巡回点検

公園施設としての機能の維持と安全確保のために、定期的な巡回点検を行う。

点検は大きく分けて、次の3つの観点から行うようにする。

- ・機能性の確認
- ・安全性の確認
- ・快適性の確認

また思いもよらない事故等が起こる可能性もあり、広い視野からの総合的な点検も年に1~2度行う。

- ②応急処置

巡回点検中に発見した危険な箇所や、不備な所などは、迅速に処置する。

- ③清掃

施設の快適な利用ができるように適切な清掃を行う。

- 2) 植物維持管理計画

植物の管理については、植物生態的な側面からとらえた植物群落の管理と、植物の生理的側面からとらえた個体管理に分けて考えることができる。

帯広の森においては大部分は植物群落のコントロールによる植物の管理を行うものとする。

敷地に存在する半自然植生や、これまでに植栽された樹林等の植物群落は、時間の経過とともにその群落の構造や種組成が変化する。遷移の方向は、通常自然の状態では、より安定した

群生に進むが、過度の人為的環境や環境の変化等が加わるにより反対の方向に向かうことがある。植物生態学的には、前者の現象を“進行遷移”、後者の現象を“退行遷移”と呼ぶ。複数の植物が相互に影響を与えながら一群となって生育している樹林地については、基本的に遷移を進行、退行、停止させるためのコントロールが管理の本質的な内容であり、そのためには目標とする植物群落が遷移系列のどの部分に当たるかを認識しておくことが肝要である。

市民の参加による育林活動の他に、管理者としての行政は、次の様な最低限の管理を行う必要がある。

・病虫害対策

樹木の健全な育成のためには、病虫害の対策が必要となる。

その対策について以下に記す。

◎病気や害虫の早期発見につとめる。

◎樹木の根回りの雑草を除去する。

◎病虫害に耐性のある自生種および地域に適した植栽種へ誘導していく。

◎生物的多様性を増すことで、異常な病虫害の発生をおさえる。

・植栽密度と下草刈り対策

樹木の保護育成のために、植栽初期には下草刈りを行う必要がある。樹木が十分に生育し樹冠が閉じるまでは、枯損木等の場所への補植を行いながら下草刈りを継続的に行う。

下草刈りの行いにくいほど植栽密度の高い場合は、マルチング（ウッドチップ等）をして、雑草の発生を抑制する。

樹冠が閉じるまでに生育した植栽地については、その利用目的および目標とする林内景観等によって選択的な下草刈りを行う。

動物の生育場所を確保する上からも、一度に大面積の下草刈りは行うべきではない。モザイク状に、小さいエリアで行う。

人の入り込み等によって林床の荒廃が見られる様な場合等、立ち入り制限を行うことも必要である。

3) 動物維持管理計画

植物相の豊さばかりでなく、動物相も豊かなものにしていけることが、森の魅力を高めることになる。

動物の適切な維持管理計画を行うためには、森の動物の生息状況についての継続的な調査を行うことが必要である。そして、それに基づき対策を講じる。

例えば大径木のほとんど無い現在の森の状態

では、樹洞性の鳥類の生息は望めないため、巣箱の設置等を行う等である。

自然度の高い樹林は、多くの昆虫も集まってくるようになる。その中には、ハチなど利用者に危害を加えるものもある。利用者の安全対策としてハチの巣対策等も場所によって必要である。

9-6 運営計画

森づくりへの市民のより積極的な参加を促し森での楽しみを増幅するような運営を行っていく。

帯広の森のように大規模なものの運営を考えた時、行政で運営のすべてを背負っていたのでは、これからのダイナミックな運営や市民の幅広い、また細やかな要求を充足させることは難しい。

以下に示す三者で運営を考えていくことでより地域にねざしたものとしていくことができよう。

・行政

財産保全上の責任、運営管理全般の指導

・市民、民間団体等

利用、催物参加、社会活動の一環としての運営参加

・企業等

企業利益の促進、社会的利益還元

運営の基本的な考えを以下に示す。

①今すぐできることから始める。

運営に関する事柄は、実際に担当する人材の資質に負うところが多い。できるだけ早期に実践的な運営活動にとりかかる。その経験は次のステップへの確実な踏み台となってくれる。

②内部組織の充実

森の基本的な考えに従って運営を行っていくために、外部協力団体との調整等を行う中核的存在として内部組織を充実させる。

③利用組織の育成

利用者相互のコミュニケーションが図られるよう、市民の活動拠点等を利用して、利用者の組織を育成していく。

10 啓蒙計画

10-1 啓蒙の目的

・森づくりの理解を得る

・森に親しむ人々を増やす

・森づくりの方法を示す

・快適な利用が行えるよう利用のマナーを広める

10-2 啓蒙の対象

・地域住民、特にこれからの地域を担っていく予備軍としての子供達を対象とする。

・日本全国、世界各地へここでの活動を発信する

10-3 啓蒙の方法

市の広報、パンフレットなどの一般的な広報手

段による他、ここでは特に、学校教育との連携、森林育成ワークショップ等の企画についてふれておく。

○学校教育との連携

森の大きな目的の一つは、その直接体験の場を提供することである。森での驚きや感動、発見は、そのような教育にとって有意義なものである。

学校教育との連携を強化し、次代を担う子供達に、環境のこと、森をつくる意義などを伝えていくことが必要である。

現状において、学校教育の場としての帯広の森の問題は、以下の三点に集約される。

- ・ 便益施設の不備（便所、手洗い、雨天時の避難場所）
- ・ 交通手段の問題
- ・ 森の指導者の不足

○森林育成ワークショップ

帯広の森の活動を広く共有し、地域の人々の認識を新たにするためにも、実践的ワークショップを全国に呼びかけていく。

森林の育成方法や、発生材の利用等様々な実験的試みを実地に行い、体験を共有しながら、帯広の森方式の森の楽しみ方を開発していく。

その他にも森のフォトコンテスト、巣箱コンクール等の行事を積極的に行い、継続的に情報を発信していく。

11 今後の課題

この報告書の中でも延べてきたように、森づくりは街づくりでもあり、市民づくりでもある。

森の成長とともに以下の様な事柄が、今後検討課題となってくるであろう。

単に公園緑地の視点からだけでなく、幅広い視野で対処していく必要があるだろう。

1) 森の発展とネットワーク

帯広の森を更にしっかりした森としていくために、くびれた部分等の拡張が必要なことはもとより、緑が丘公園との直接的な継がりを確保していくことも重要な課題である。

又、森の周辺に、新たに施設が配置される場合にも、帯広の森と同様の森・施設比を適用するなどして、森の充実へと導くような方策の検討を行っていく。

帯広の森の中における生物的連続性を、更にまわりの緑地、空き地などに継ぎ、周辺町村の残存緑地等と連結し、将来的には十勝一体をネットワークさせていくよう具体的な計画の立案を行う。

2) 新しいライフスタイル

今後更に進む社会の高齢化や、余暇時間の増大によって、生活は大きく変わってくるであろう。

このような時代に、森は今まで以上に重要な働きを持つようになると考えられる。市民の森での実践活動は、時代に対応した新しいライフスタイルや文化を生み出していくこととなるであろう。

3) 導入施設等への慎重な対応

現在考えられている施設の他にも、すでに市が土地所有していること、及び次第に環境良好となってくることから、新たに構想が浮かび上がってくる施設も想定される。それらの施設の導入の検討にあたっては、慎重な対応が必要である。

4) “馬の道”について

馬の施設を点的に設備することからはじめ、それらをネットワークしていくうえで“馬の道”ができあがっていくものと考えられる。それらが機能し始めた段階で、森の中への導入も考えられることになろう。

5) デザインの重要性

森の中の施設のデザインにあたっては、森林型等周囲の環境を十分配慮して行う。機能のみにとらわれず、形態で表現しうるものの可能性を理解すべきである。

6) 河川の見直し

森と水は環境の重要な要素である。森づくりの視点で水環境もとらえ直すことが必要となる。

水の利用、管理また生物との共存等、森づくりで始めた、日本でも有数の試みを、水環境においても企画・実行していくことが望まれる。

以上、「帯広の森利活用計画報告書」（平成6年2月）より抜粋掲載した。森の全体図については、第2章、§3、森づくり（52頁）に掲載した。

§3. 帯広市帯広の森基金

(1) 基金ができるまで

帯広市帯広の森基金は、昭和61年（1986年）4月1日設立されました。

帯広市の緑化に対する寄附は、ずいぶん早い時期から行われてきました。しかし、現金が直接緑化のために寄附されたのは、昭和59年のことでした。亡夫・伊賀勉氏の遺志をつぎ伊賀紀子様より「緑化推進のために役立ててほしい」という申出があったのが始まりでした。しかし、緑化推進だけの目的で設置された基金はありませんでした。その頃は、昭和58年4月1日に施行された『帯広市都市開発基金』の中に緑化推進分として一時的に保管されていたのです。

その後、相次いで現金の寄附がありましたが、人々の興味を引き起こすこととなったのは、昭和59年に帯広の森が『緑化推進功労者・内閣総理大臣賞』や帯広の森市民植樹祭実行委員会が『朝日森林文化賞』を受賞したり、その結果として時の中曽根総理大臣が来帯したことが原因だと考えられます。市民植樹祭実行委員会は、副賞の賞金を市に寄附することを表明しました。このことから、昭和60年になっても寄附金の申し込みが相次ぎ、苫小牧市在住の北川興二様から大口の寄附があったことが、最後のきっかけとなり、帯広市帯広の森基金が誕生しました。

帯広の森基金という名称は、本来なら『緑化基金』というべきところを、帯広市の緑化の基本である『帯広の森』を基金に冠することで、より帯広市の緑化のイメージを際立たせる目的でつけられました。ですから、基金の運用にあたっては、帯広の森の事業はもちろんのこと、各種緑化事業や民有地緑化への助成の他緑化推進のための研究や普及啓蒙などの広い範囲の緑化のために使うことができます。

また、基金の目標額を2億円として設定し、市からの積立金と市民（企業）など多くの方々からの浄財の寄附をいただきながら、それぞれその半分を拠出することで目標達成しようという計画です。

基金が設立された、昭和61年の第12回帯広の森市民植樹祭では、基金についてのパンフレットが配られ、会場では募金が行われました。

この年からは、新たに設立された「帯広の森基金」を目的として、ダンスパーティーやいろいろなチャリティの催しが開かれ、その益金を寄附するというイベントが開かれるようになりました。また、多くの個人や企業などからも寄附が寄せられるようになり、緑化推進に対する期待の大きさが実感されました。

こうして、基金が設立されてから今日までに、60件

を超える寄附があり、基金の残高は1億6千万円を超えています。

これまでのところ、帯広の森基金は利息分の運用のみを実施してきました。昭和61年からは継続して帯広の森市民植樹祭の苗木購入費にあててきたほか、平成5年からは『緑の回廊』整備事業にあててきています。いずれも帯広の市街地を大きく包み込む緑地造成であり、帯広市の緑化の根幹をなす事業です。

今後も多くの人達や企業の皆様からの寄附をいただく中で、より良い帯広市の緑づくりのために還元されることを願って止みません。

最後に、今日まで帯広の森基金に寄附された皆様のお名前を掲載させていただきます。

(2) 基金寄附者の皆様

帯広の森基金に対し、今まで多くの皆様から浄財が寄せられていますが、ここに、お名前を掲載させていただきます。

（昭和59年度）伊賀紀子様、華道未生会帯広支部様。

（昭和60年度）帯広緑のまちづくりダンスパーティ実行委員会様、北海道木材青年経営者協議会帯広支部様、帯広ロータリークラブ様、帯広の森市民植樹祭実行委員会様、北川興二様。

（昭和61年度）喜多章明様、帯広緑のまちづくりダンスパーティ実行委員会様、帯広の森市民植樹祭実行委員会様、別府地区ウリカリ川愛護組合様、国際ソロプチミスト帯広様、花房政男様、帯広観光社交組合様、帯広を緑と花で美しくする運動実行委員会様、(株)ダスキン愛の店北やまざき様、鳥せいチェーン愛のチャリティまつり実行委員会様。

（昭和62年度）(株)猪谷植物園土木緑化様、帯広の森市民植樹祭実行委員会様、帯広を緑と花で美しくする運動実行委員会様、東邦建設(株)様。

（昭和63年度）(株)真鍋庭園緑化様、山村ハナエ様、帯広の森市民植樹祭実行委員会様、吉村博追悼の碑をつくる会様、田中義雄様、(株)猪谷植物園土木緑化様、帯広を緑と花で美しくする運動実行委員会様。

（平成元年度）越前博雅様、猪谷ハル様、帯広花卉園芸生産組合様、帯広の森市民植樹祭実行委員会様、帯広を緑と花で美しくする運動実行委員会様。

（平成2年度）山田林業(株)様、スナックイン・ペルメル様、菅原靖夫様、帯広を緑と花で美しくする運動実行委員会様、北の歌謡ステージ実行委員会様。

（平成3年度）(株)管栄会様、小島裕由様、額額茂一様。

（平成4年度）山村正行様、帯広日産自動車(株)様、日

産自動車㈱様、日本生命保険相互会社帯広地域支社様、猪谷ハル様、帯広レオクラブ様、㈱帯広緑化振興公社様。

(平成5年度) 北崎輝夫様、加納久義様、日本生命保険相互会社帯広地域支社様、山田建設工業㈱様、㈱帯広緑化振興公社様。

(平成6年度) 芙蓉建設㈱様、和渕ツギ様、石黒ホーマ㈱様、川口操様、金沢みや子様、日高五十鈴様、進藤鈴代様、帯広レオクラブ様、日本生命保険相互会社帯広地域支社様、北川興二様、㈱帯広緑化振興公社(以上63名)

(3) 条例と処理基準

帯広市帯広の森基金条例

(設置)

第1条 帯広市の緑を守り育て緑豊かな潤いのあるまちづくりをめざす帯広の森をはじめとする緑化事業推進の費用に充てるため、帯広市帯広の森基金(以下『基金』という。)を設置する。

(積立)

第2条 基金として積立てる額は、帯広市一般会計歳入歳出予算の定めるところによる。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(処分)

第4条 基金は、第1条に定める目的のためでなければ、これを処分することができない。

(繰替運用)

第5条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰替えて運用することができる。

(運用益金の処理)

第6条 基金の運用から生ずる収益は、帯広市一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が定める。

附則

この条例は、昭和61年4月1日から施行する。
帯広市帯広の森基金の運用及び処理基準

緑豊かで潤いのある街づくりを円滑に推進するため

に設置した帯広市帯広の森基金(以下『基金』という。)の運用及び処理基準を定めるものである。

記

1. 基金を運用及び処分する事業等

(1) 都市緑化の推進及びこれに関連する事業

(ア) 緑化協定、緑の推進地区、工場等の緑化にかか
る事業

(イ) 街路樹緑化にかかる事業

(ウ) その他

(2) 緑の保全に関する事業

(ア) 保存樹木等、保全地区に関する事業

(イ) その他

(3) 都市緑化に関する調査研究及び普及啓蒙に関する事業

(ア) 帯広の森市民植樹祭

(イ) 花壇コンクール

(ウ) 緑化キャンペーン

(エ) その他

(4) 帯広の森用地買収にかかる事業

2. 基金運用及び処分の方法

1. の基準に基づき市長が決定する。

